

第98号

令和5年8月5日発行



パレット

NPO法人大和さくら会

大和市南林間六丁目6-21

さくら会携帯070-2612-5707

残暑見舞い申し上げます。日頃よりご理解ご協力に感謝いたします。今年は大和阿波踊りも開催され大和の街にも活気が戻ってきました。マスクが取れ久々にたくさんの笑顔に会え元気を頂きました。自宅療養中などで外出が困難な会員さんもこの夏を何とか乗り越えて頑張りたいものです。

報告

1, 2023年度追加理事、承認確認のハガキ回答の結果・・・会員数48名に対し半数以上30名の承認回答が取れたため、正式に決定されました。新理事は以下の通りです。

- ・浦本 義夫氏
- ・藤原 和子氏 どうぞよろしく願いいたします。

2, 6月24日土曜日家族定例会が開催されました。当事者の最近の近況報告が聞けました。

- ・レインツリー鶴間B型作業所に通っています
- ・ネコと会話してます、毎朝15分の散歩6年目突入
- ・親が留守の時は本領発揮、普通なのです
- ・玄米食べて毎日何となく調子がいい
- ・グループホーム入所11年目コロナ時の職員の対応に感謝
- ・夫はA型作業所、妻はB型作業所ネコと3人仲良く暮らしています
- ・電気治療で2ヶ月入院効果あり、現在グループホーム入所中
- ・入院生活8年目まあまあ居心地いいかな
- ・パチンコが好き、今は普通に暮らせて困っていないかな

▲これからも親と当事者も仲良くおしゃべりトーク楽しみにしています。

猛暑の中でのご参加いただきありがとうございました。

ご案内

第1弾 特別学習会のお知らせ

テーマ「大和市の5か年障がい者福祉計画」概要と精神障がい者福祉政策について

講師 障がい福祉課

日時・8月22日火曜日 シリウス610号 ※別紙参照

AM9時～11時

第2弾 特別家族定例会のお知らせ

テーマ「ここが知りたい・成年後見人制度」講師 NPO法人成年後見人センターかけはし 川田様

主催 大和市障がい者自立支援協議会・地域生活支援部会 共催 大和さくら会

日時・10月27日(金) シリウス610号

AM10時～11時30分

※8月下旬にお知らせのチラシを郵送します。 ※9月にアンケート用紙記入のご協力をお願い致します。

あなたも経験ありませんか？

入院して

高額な「差額ベット料」を請求された



次のような場合には、病院は「差額ベット料 (注)」を徴収してはならない。

(厚生労働省通知による☆) (注)：特別治療環境室のベット料を言う

- 1、患者本人の病状から、病院が特別治療環境室での治療を必要とした場合。
- 2、患者の希望申し出ではなく、病院の都合で特別治療環境室に入院させた場合。

ここに注意！

経営優先の病院では、上記 1, 2, に該当するにかかわらず、入院時に差額ベット料を徴収するため、「特別治療環境室」の利用の「同意書」を患者に渡しサインを求めてくる場合があります。

「自分が立場の弱い患者だから、又精神障がい者だから」*などと弱気になる必要はありません。

患者本人（及び付き添いの親など）が希望しないのであれば「同意書」にサインしないことです。

私は「差額ベットの利用は希望しません」とサインしなければ、上記 1, 2, などの病院の判断から使用したとしても「差額ベット料」は、これを請求されることはありません。

反対に、安易にサインしてしまえば、上記 1, 2, に該当している場合でも、利用した差額ベット料はこれを請求書に記載され支払うこととなります。**(ポイントは「同意書」にサインするか否かです)**

「差額ベット料」は全額自己負担、高額療養費限度額超過分還付の対象とはなりません。

☆厚生労働省通知：2022.3.4 保医発 0304 第 5 号 <https://www.mhlw.go.jp/content>

★医師法 19 条 1 項：「診療に従事する医師は、診察治療の求があった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」

参考：我が国の病院の総ベット数：1 3 0 万床の内、26 万 7 千床（20.5%）が差額ベット。差額ベット利用料の大部分は、5~9 千円/日（2019 年度）

以上（文責：藤本）

第3次署名運動を展開します (お知らせ)

皆様のご協力を！

署名宛先

◎ 古谷田 新市長

◎ 新健康福祉部長

必ず、市「心身障害者医療費助成条例」の改善を実現させましょう

署名取り扱い団体 ・ やまとまと
・ さくら会 ・ 精神事業所連絡会

大和市長 古谷田 力 様

要 請 署 名 2023 (令和 5) 年 月 日

古谷田新市長は、就任の所信表明演説で「市民の生命を守り、安全、安心な暮らしを提供することは、地方自治体の使命」と強調されました。

下記要請事項は、市議会にて昨秋と今春の2度全員一致可決いただいた。市長はこれを尊重し1日も早く市「障害医療費助成条例」の改善を実行してください。

(注)：陳情4-24号、請願5-1号

要請事項

- ☆ 精神障がい者の2級迄を助成対象に
- ☆ 通院費に加え入院費も助成対象に

署名は、ボールペン又はサインペンで記入ください

名 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 前	位 <input type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> (「同上」等の省略記入はしないで下さい)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

辞任のお知らせ

この度、理事長を退任します福田和英です。

つい2年前に理事として引き受け、しばらくは前理事長の方針と同様な行動を指針としてさくら会の運営をしてまいりましたが、この2年間はコロナ禍での会の運営となってしまう、他の理事との運営にも支障をきたすほど苦しんでできてしまっていました。

全体として、会員皆様には思うほどの会の運営に集中できなかったかもと反省する次第です。

さて、このような状況下にあつて皆様も患者との生活の中でいろいろなこともあり、生活面でも限定されることが多い事と思います。

我が家でも色々大変なこともあり、その上、相方が長期的な病に罹患してしまったので、そちらに私の精力をつぎ込まねばならないことになり、退任することを決めました。

以上、多少残念な気はありますが、これからも

大和さくら会を皆様で支えていただきますことを願う次第です。



◆今後の予定◆

定例会


① 8月はお休み

※学習会を開催します

8月22日火曜日 9時～11時 シリウス610号 ・別紙参照
福祉課の職員が来ます。

② 9月30日(土) シリウス603号 13時30分～17時30分 ・出入り自由
テーマ「何でも相談・言いたい放題 みんなで考えようこれからのさくら会」

③ 10月27日(金)シリウス610号 10時～11時30分
テーマ「ここが知りたい!!成年後見制度」 主催 大和市障がい者自立支援協議会・地域生活支援部会

★SST おしゃべりサロン 

①8月はお休み

② 9月14日木曜日 シリウス603号 13時30分～

③10月12日木曜日 シリウス603号 13時30～

委員会

・毎月第3木曜日 福祉センター4階団体室 13時30～15時

3部会

・毎月第1木曜日 シリウス6階 16時～17時30分

MEMO

Four horizontal grey bars for memo writing.